

宮本新八 しんぱち

文教委員会 広域・国際観光振興対策特別委員会

山県郡北広島町細見863-1
[TEL] 0826-35-0517
[FAX] 0826-35-0770

〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会「広志会」控室
[TEL] 082-513-4620 [FAX] 082-223-0185



広志会 議員	会長 城戸常太 [呉市] 総務委員会 地域魅力向上対策特別委員会	砂原克規 [広島市西区] 生活福祉保健委員会 安心な環境づくり対策特別委員会	井原 修 [東広島市] 建設委員会 地方創生・行財政対策特別委員会	佐藤 一直 [広島市中区] 農林水産委員会委員長 少子化・次世代育成対策特別委員会
---------------	--	--	---	---

2000年4月より始まった介護保険制度も16年目。3年ごとの見直しで、昨年4月より新制度が開始されました。団塊の世代が65歳以上の高齢者人口に達したので高齢化率は4分の1となったのですが、15年後には65歳以上の人が人口の3分の1を超える、未曾有の超高齢化社会「大介護時代」を迎えます。

利用者の負担増、特養の入居制限などが変わります。

2015年度の介護保険制度の見直しでは、一定以上の所得のある層の負担が引き上げられ、低所得者層の負担軽減が拡大されたというイメージですが、額面通りに受け取れない部分も大きく変更されています。確かに、昨年8月より介護保険の利用者負担は一律一割、たつたものが、単身で280万円、夫婦で359万円以上の一定以上所得のある人は2割負担に変わりました。また、単身

変わりゆく介護保険制度



城戸会長を囲み、左から宮本・砂原・井原・佐藤の各県議員

で1千万円超、夫婦で2千万円超の資産がある人は特養補助が打ち切りとなりました。この度の改正で、あまりに待機者が多いことから、特養に入居できるのは、基本的に「要介護3」以上と決まり、さらに軽度要介護者向けサービスは市町に移管しました。介護保険サービスは本来、要介護者向けの「介護給付」と要支援者向けの「予防給付」があります。予防給付は国が管理するもので、これが市町に移管されれば全国一律であった基準がなくなり、地域

によりサービス格差や利用料格差が生じてくることが考えられます。

行政は「介護不要の健康体」と、スポーツや運動に取り組むよう促し在宅介護を勧めますが、体（健康）には個人差があり、介護にも家庭の事情が余りに無策です。

「複数介護のいる家族を抱えており、この改正は今後どのように生活を送らばいいのですか。他の兄弟の協力も得られない現在、一家心中でもしろうというのでしょうか。介護費も底をつき、この先いつまで生きるのか。私の方が先にまいります。」という切実な声がネット上に共感を呼んでいます。

こうした現実、しかも段々悪化している介護環境に、国だけの取り組みでは未来はありません。「住んでみたい、暮らしてみたい広島県」の実現は、介護者と介護家族、介護施設も含んだ、希望ある広島県独自の試案を早急に実施すべきであり、そのための諸提案を、広志会は真剣に取り組んでいます。



地域の宝を活かした観光振興への支援強化を

急がれる観光の基盤整備

山県郡内には、三段峡、恐羅漢山、臥龍山、龍頭山、テングシデ群落等といった自然や、古保利薬師、吉水園、吉川氏史跡等の歴史的建物や史跡、神楽や花田植等の伝統芸能、スキー場や各地域の温泉等、数多くの観光資源に恵まれています。これら「地域の宝」が十分に活用されていない状況にあると考えるのは私だけではないと思います。

例えば、三段峡はフランスの有名ガイド誌「ブルーガイド」に掲載されたことから、外国人旅行者が増加してきていますが、渓谷内のトイレは老朽化して使用できない状況のまま。また、旅行会社に観光ツアーの企画を依頼しても、大型バスの通行不可能な箇所があるため、小型バスの使用か、途中で乗換えが必要となることから、商品化するのが難しいといった声もあ

ります。平成27年に本県を訪れた外国人観光客は約166万人で、前年より約61万人増加し、4年連続して過去最高を



三ツ滝(三段峡)

更新しました。県は、外国人観光客の更なる増加を見込んでいますが、空港アクセス等の交通を含め受入れ体制の基盤整備がまだまだ充実していません。現状です。瀬戸内や世界遺産だけでなく、県内全域に観光客を呼び込むためにも受入れ体制の強化に向けた基盤整備の充実が急務だと思えます。

民泊体験活動の推進を

また一方では、地域の主産業である農業や林業を利用した滞在型の体験活動をもっと推進していくべきです。

現在、県教委事業の「山・海・島」体験活動、ひろしま全県展開プ

民泊先での児童と受入れ家庭との温かい交流や貴重な体験等に、児童は深い感動を覚え、帰る時は涙したり、後日、民泊した家庭を親子で再訪したりする事例もあるようです。民泊が、中山間地域と都市地域との新たな交流が始まるきっかけにもなっています。

このような効果の高い民泊体験活動を行う学校は限られていますが、これを学校単位ではなく、ツアーとして企画し、年間何回か子供たちが、あるいは親子が農業・林業体験をするような活動にしても良いと思えます。このことにより、子供

プロジェクトでは、公立小学校各校が3泊4日の長期集団宿泊活動を行っています。郡内でも民泊で受入れを行っている家庭もあり、その実績も増加してきています。

の頃から農業や林業に対して興味を持たせることにより、将来、農林業に携わる後継者の育成につながることに期待をします。

県の支援強化を

観光振興は、市町（地域住民も）が主体的に取り組んでいます。厳しい市町の財政状況では思い切った事業を打つことは難しいのが現状です。

また、各市町の弱みを相互に補完し、それぞれの魅力を生かしながら観光客の誘客のためには、市町を超えた広域的な連携も必要です。

県は「観光が成長を支える産業の一つとなることを目指す」ことを明示しています。ならば、指導力を強力に発揮し、各市町の取組状況を精査して、もっと思い切った支援をすべきではないでしょうか。

私も、地域の宝を活かした観光振興支援強化に向けて、市町とともに尽力する所存です。引き続きご支援を頂きますようお願いいたします。